

「門真市第4期障がい福祉計画」（素案）に対する意見募集について

市は、障害者総合支援法に基づく門真市第4期障がい福祉計画（平成27年度～平成29年度）を策定します。

この計画は、障がい福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標を設定するとともに、平成27年度から29年度までの各年度の障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業について、障がい者・児に係る各分野における取組状況を分析するための指標を設定し、その見込量を達成するための方策等を定めるものです。

この計画の素案についてパブリックコメント手続により、皆さんからの意見を募集します。

市は、皆さんからいただいた意見を素案に盛り込めるか検討を行い、意見の概要と意見への市の考え方を公表します。

1 提出資格

- (1) 市の区域内に住所を有する者
- (2) 市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (3) 市の区域内に存する学校に在学する者
- (4) 市の区域内に存する事務所又は事務所を有する個人及び法人その他団体
- (5) 前各号に掲げるもののほか、パブリックコメント手続に係る案件に利害関係を有する者

2 意見の提出方法

様式は自由としますが、案件名、住所、氏名及び電話番号を記入し、障がい福祉課へ直接又は郵送、FAX若しくはEメールにより提出してください。

※ 別記様式（意見等提出書）をご使用いただいても結構です。

3 縦覧・意見募集期間

平成27年1月8日（木）から同月28日（水）まで

※ 郵送提出の場合は、当日の消印有効

4 縦覧・意見書配布場所

障がい福祉課、情報コーナー（市役所別館）、南部市民センター、保健福祉センター、市民プラザ、公民館、文化会館及び図書館本館

5 意見提出・問合せ先

〒571-8585 門真市中町1-1 門真市役所 保健福祉部 障がい福祉課

電話：06-6902-6154（直通）

FAX：06-6905-9510（直通）

Eメールアドレス：shofuku@city.kadoma.osaka.jp

※ 意見は原則として公表します。なお、直接の回答は行いません。

氏名などが明記されていない意見や、電話での意見は受付できません。